長門市中期財政見通し



1 中期財政見通しの概要

人口減少や少子高齢化により、経済活動の縮小や地域社会の維持などが重要な政策 課題となっている本市では、これらの課題を克服するため、平成29年3月に策定し た「第2次長門市総合計画」に基づき、「健幸」づくりや「しごと」づくりに力点を 置きながら、「選択と集中」により、「市民のいのちと生活を守る」まちづくり実現に 向けた事業を推進することとしています。

中期財政見通しは、これらを着実に推進し、市民生活の安定や地域の活性化を図る上で、健全な財政運営が必要不可欠であることから、中期的な視点に立った収支見通しを毎年度作成し、今後の予算編成等における財政運営の指針としています。

■ 目 的

- ●今後の更なる人口減少及び少子高齢化社会の進展を踏まえ、普通会計の歳入歳出及び基金残高、市債残高を推計することで、現在及び将来における問題点を捕捉し、持続可能な財政運営の健全性を確保するための対応策を検討します。
- ●令和3年度決算を反映し、すでに着手済みの大型事業や、今後計画されている投資的事業を普通会計に織り込み、将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、予算編成における投資的経費の事業量について一定の目安とします。

■ 期 間

令和4年度から令和8年度まで(5年間)

■ 算定基礎

- ●今後の財政見通しについては、国の動向や本市の主要事業の進捗など、不確定な要素があるため、既知の制度改正と大規模事業調査の結果を反映させ、現時点での一定条件に基づき試算を行っています。
 - ・地方財政状況調査に準じた普通会計ベース

- ・令和3年度決算額、令和4年度の当初予算額及び補正予算額をベースとして、 経常的な歳入歳出はおおむね横ばいで推移するものとして試算
- ・旧合併特例債は令和6年度期限を反映
- ・新型コロナウイルス感染症や海外情勢の影響等は不透明であるため、令和5年度 以降はこれらの対応に要する経費は見込まない

2 中期財政見通し(令和4年度~令和8年度)

今後5年間の財政見通しについて、歳入面では都市計画税の廃止や人口減少などににより市税等一般財源の伸びが見込めない一方、歳出面では、令和6年度に旧合併特例債が発行期限を迎えることから、投資的経費が一時的に大きく増加するものと見込まれます。

■ 主な歳入の見通し

- ●市税は、令和5年度から都市計画税が廃止されることや人口減少などにより、全体的には減少する見通し。
- ■譲与税・交付金は、令和元年度に創設された森林環境譲与税が段階的に増加する見通し。
- ●地方交付税は、普通交付税の算定基礎となる人口の減により減少する見通し。
- ■国県支出金は、新型コロナウイルス感染症に伴う各種対策事業等により一時的に 増加しているものの、令和5年度以降は減少する見通し。
- ●市債は、令和6年度に旧合併特例債が発行期限を迎えることから、投資的経費の 財源として一時的に増加する見通し。

■ 主な歳出の見通し

- ●扶助費は、新型コロナウイルス感染症に伴う各種対策事業等により一時的に増加しているものの、令和5年度以降は減少する見通し。
- ●公債費及び投資的経費は、令和6年度に旧合併特例債が発行期限を迎えることから、一時的に増加する見通し。

■ 今後5年間の財政見通し(中期財政見通し)

(単位:百万円)

区分			決算額		中期財政見通し						
	色刀		R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度		
	市税		3, 529	3, 577	3, 511	3, 476	3, 449	3, 406	3, 357		
	譲与税・交付金		1, 074	1, 280	1, 157	1, 157	1, 165	1, 165	1, 165		
	地方交付税		8, 333	9, 075	8, 674	8, 587	8, 634	8, 597	8, 465		
歳	国県支出金		8, 098	5, 203	4, 927	3, 221	4, 083	3, 761	3, 319		
入	市債		1, 801	1, 138	1, 655	1, 047	2, 275	896	841		
	繰入金		232	508	75	28	58	38	28		
	その他		2, 310	2, 266	2, 650	1, 357	1, 455	1, 547	1,647		
	合計 (a)		25, 377	23, 047	22, 649	18, 873	21, 119	19, 410	18, 822		
	義務的経費		9, 571	10, 185	9, 752	9, 267	9, 520	9, 314	9, 236		
		人件費	3, 984	3, 907	3, 798	3, 761	3, 928	3, 733	3, 777		
		扶助費	3, 008	3, 750	3, 206	2, 951	2, 979	3, 014	3, 057		
		公債費	2, 579	2, 528	2, 748	2, 555	2, 613	2, 567	2, 402		
	投資的経費		3, 311	2, 381	3, 002	2, 267	4, 269	2, 579	2, 166		
歳出	その他の経費		11, 565	8, 792	10, 039	7,840	7, 862	7, 962	7,808		
		物件費	2, 615	2, 872	3, 482	2, 768	2, 782	2, 812	2, 589		
		補助費等	6, 108	2, 646	3, 309	2, 606	2, 603	2, 653	2, 698		
		繰出金	1, 971	1, 966	2, 004	1, 923	1, 934	1, 956	1,978		
		その他	871	1, 308	1, 244	543	543	541	543		
	合計 (b)		24, 447	21, 358	22, 793	19, 374	21, 651	19, 855	19, 210		
※繰入	.金に	は基金残高に含	まれる基金が	いらの繰入金	は除く(要訓	間整額を基金	残高で調整し	しているため)		
要調整額(a-b)			930	1, 689	▲ 144	▲ 501	▲ 532	▲ 445	▲ 388		
基金残高(年度末) 5,544			6, 036		6, 092	5, 568	5, 129	4, 748			
※基金残高=財政調整基金+減			+ 減債基金+	- 職員退職手			金+地域活性	主化基金			
市債残高(年度末)			23, 191	21, 898	20, 903	19, 484	19, 235	17, 659	16, 194		
プラ	イマ	リーバランス	770	1 000	1 000	1 500	000	1 07	1 501		
(公債費 - 市債)			778	1, 390	1, 093	1, 508	338	1,671	1,561		

3 決算額の推移と今後の見通し

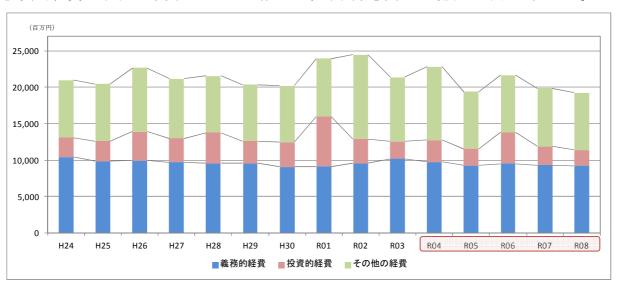
■ 歳入の推移

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による国県支出金の一時的な増加により、歳入総額は同程度となることが見込まれる。令和5年度以降では、令和6年度が旧合併特例債の発行期限となっていることから、一時的に大型建設事業の財源としての市債・国県支出金が増加する見通し。



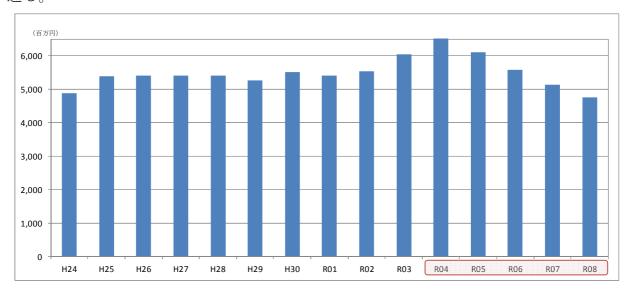
■ 歳出の推移

令和4年度は、光ファイバー網整備事業等の投資的経費の増加や、ふるさと応援寄附金の増収によりその他の経費が増加することが見込まれる。令和5年度以降では、投資的経費が令和6年度をピークに減少し、歳出規模も200億円を下回る見通し。



■ 基金残高の推移

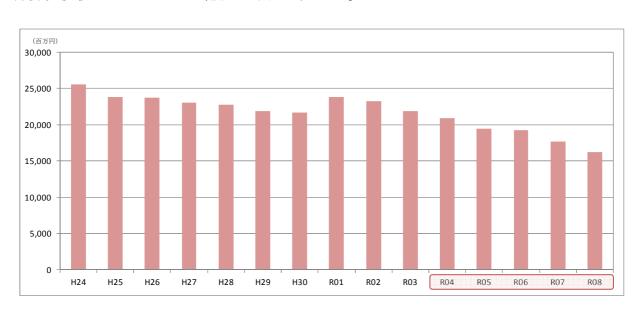
基金残高は、少子高齢化に伴い扶助費や介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加する一方で、人口減少による市税等一般財源の減収が見込まれることから、地域活性化基金の活用や財政調整基金における財源の年度間調整により減少する見通し。



※基金残高=財政調整基金+減債基金+職員退職手当基金+地域福祉振興基金+地域活性化基金

■ 市債残高の推移

市債残高は、令和元年度で新市建設計画に基づく大型建設事業がピークを迎えたことから一時的に増加している。また、大型建設事業の財源として令和6年度に一時的に市債発行が増加するものの、繰上償還や市債発行の抑制により、令和5年度以降は合併以後初めてとなる200億円を下回る見通し。



4 今後の財政運営について

■ 歳入面での対応

新型コロナウイルス感染症による景気低迷や人口減少が進む中、市税の大幅な増収は見込めないため、国県支出金を最大限活用するとともに、他の財源を確保する方策も重要となります。

また、市債については、将来の人口減少を見据えて、出来る限り圧縮を行い、交付 税措置の状況など、その内容についても十分検討が必要です。

なお、基金の取崩しは、事業の効果等も踏まえて活用を図るとともに、財政調整基金については、不測の事態にも備えて一定額の確保に努める必要があります。

■ 歳出面での対応

人口減少により、市税等一般財源の減収が見込まれるため、効率的な組織体制の構築や業務の外部委託などを進め、経常的経費の抑制を図っていかなければなりません。 また、将来を見据えて、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合や適正配置を着実に進めることが重要です。

投資的経費については、合併特例債の発行期限が迫っているため、先送りにできない必要性の高い事業は優先的に実施しておく必要がありますが、事業の効果、将来の維持管理経費も含めて検討を行い、事業費の圧縮も図りながら、将来の公債費負担の抑制にも努める必要があります。

■ 総括

本市においては、歳入の大部分を地方交付税など国からの収入に依存している状況であり、まちの将来的な発展や維持のためには、自主財源の確保は欠かせません。

そのためにも、令和4年度からスタートした「第2次長門市総合計画後期基本計画」に基づき、厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、さまざまな主体が協働しながら、幅広い視点を持った取組を進め、歳入と歳出のバランスを保ちながら、持続可能な財政運営に努める必要があります。

<参考資料>財政指標等

(単位:百万円、%)

		H294	年度	H30	年度	R01	年度	R02	年度	: 百万F R03	年度
基準財政収入額			3, 586		3, 823		3, 635		3, 725		3, 550
基準財政需要額	合併算定替	11, 238			10, 985	10, 901		_		_	
左 中 的 以 而 安 的	一本算定		10, 721		10, 677		10, 763		11, 089		11, 543
標準税収入額等		4, 547 4, 862		4, 611		4, 667		4, 428			
標準財政規模(臨時財	政対策債を含む)		12, 756	6 12, 544		12, 264		12, 450		12, 953	
財政力指数(3ヶ年		0. 33	0.34		0.34		0.34		0. 33		
実質収支比率			5	5. 3		5. 7		6. 5		11. 9	
経常収支比率			92. 7	93. 4		93. 3		97. 7		90.4	
地方債現在高倍率			171.8	173. 1		194. 5		186. 3		169. 1	
	財政調整基金	2,003			2, 325	2, 290		2, 642		3, 048	
積立金現在高	減債基金	86			86		86	86		167	
俱立业外工间	特定目的基金	4, 297			4, 190	0 3,658		3, 454		3, 379	
	計	6, 386		6, 601		6, 034		6, 182		6, 594	
地方債現在高			21, 915		21, 710		23, 853		23, 191		21,898
市税 徴収率	合計	98. 9	94. 0	99. 0	95. 3	98.8	94. 7	96.8	92. 7	99. 1	95. 0
左欄…現年分	うち市町村民税	99.4	97. 9	99. 4	98. 5	99. 3	98.3	98. 9	98.0	99.5	98.8
右欄…計	うち固定資産税	98.2	90. 2	98. 3	91.2	98. 1	90.8	94. 3	87. 1	98.6	91. 1
	実質赤字比率	_		_		_		_		_	
	連結実質赤字比率	_		_		_		-		_	
健全化判断比率	実質公債費比率	8.7		7. 6		7. 3		6. 6		6.1	
			(8. 1) (6. 8)		(7. 1)		(5.9)		(5. 4)		
	将来負担比率		21.5		8. 6		26. 0		16. 3		9. 3

注) 実質公債費比率の() 内は単年度の数値である。

(参考) 健全化判断比率に係る早期健全化基準等(令和3年度)

	早期健全化基準	財政再生基準		
実質赤字比率	市区町村:財政規模に応じ11.25%~15%	市区町村: 20%		
夫貝亦子比平	(長門市:12.95%)	田区町村:20%		
本仕字版土字以 求	市区町村:上記比率に5%を加算	# # 100/		
連結実質赤字比率	(長門市:17.95%)	市区町村:30%		
実質公債費比率	市区町村:25%	市区町村:35%		
将来負担比率	市区町村:350%	_		